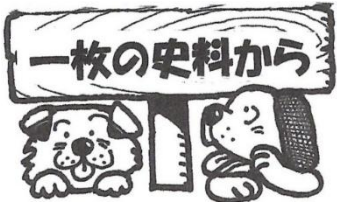


文字摺通信

第 108 号
2026年 3月15日
発行:文字摺歴史文化社



10年ほど前、笹谷の佐藤陽一さん（佐藤謙吉の孫）と知り合いになり、預かった史料のうち一枚の史料です。

佐々木宇三郎も佐藤謙吉も大笹生の自由民権運動家です。

明治15年河野広中等が福島自由党の本部無名館で書いたといわれる専制政府転覆盟約書を佐々木宇三郎は預り、逃走した。警察は盟約書を見つければ河野等幹部を極刑に処せられると、必死で追いかけて、また宇三郎の妻や5歳の子供を連行して問い詰めた。

宇三郎は5か月に及び逃走

の末、明治16年4月26日白河で逮捕され、福島に護送された。福島での取り調べの様子は県庁文書（『福島県史第11巻』）に詳しくある。例えば5月1日の文書では「佐々木宇三郎は策略にて縛に着きたるものと察せらる。甚だ不埒に付き、悉く嚴重に取調べ、是非白状致さすべし。

（原文はカタカナ）。5月7日の福島警察署での取り調べ調書では、「盟約書を蔵匿したのは間違いないのだから包まず真実を申し立てよ」との問に、宇三郎は「自分に於て右様の覚え決してなければ、申し立て様はこれなし。然して自分は既に高等法院の終結の言い渡しを受けたるものなれば、別に申し立て様はなし。該法院に於て陳弁せしのみ」（原文はカタカナ交り漢字文）とのみ陳述し、盟約書の在り処については自白しなかった。『福島県史第11巻』にある宇三郎関係の資料はここまでで、この後の宇三郎については、『福島民権家列伝』（高橋哲夫著）で「宇三郎の戸籍をみると『佐々木宇三郎、国事犯罪証隠蔽ノ科ニヨリ高等法院ニ於テ拘留八日ニ処セラル』明治十六年十一月一日、福島軽罪裁判所検事ヨリ通知セリ」という付箋がついている」とある。また『ふくしま人物誌』（福島県文化センター、平成元年）では、この資料の一部を引用し、「八日間の拘留ののち釈放されたが、この宇三郎のがんばりによって盟約書はついに発見できず」とある。

委任状之事

一 拙者義当時東京監獄署へ護送相成居候夫佐々木宇三郎ニ家事向之儀ニ付面会致度候得共女子ノ身殊ニ家貧ニシテ遙々東京迄參ル事不相成無拠同郡笹谷村佐藤謙吉ハ兼テ別懇ノ者故拙者ノ代理ト相定メ左ノ権限ヲ代理為致候

一 佐々木宇三郎ニ面会シテ家事向質問之事右委任状如件

明治十六年九月廿四日 福島県岩代国信夫郡大笹生村平民 佐々木宇三郎妻佐々木千子

佐藤謙吉殿

